

尾三消防組合議会会議録

令和7年第1回臨時会

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場	書記長 水 野 徳 泰
会 期	自 令和7年5月28日 至 令和7年5月28日	1日間
出席議員数	15名	
出席議員	1 番 議 員 大 島 令 子 2 番 議 員 川合ともゆき 3 番 議 員 にしだ 亮太 4 番 議 員 川 嶋 恵 美 5 番 議 員 ゆきむらともこ 6 番 議 員 吉野 ゆうと 7 番 議 員 加 藤 啓 二 8 番 議 員 菱 川 和 英 9 番 議 員 山 下 茂 10 番 議 員 伊地田 妙子 11 番 議 員 鳥羽 富士夫 12 番 議 員 林 久 子 13 番 議 員 三 浦 桂 司 14 番 議 員 毛 受 明 宏 15 番 議 員 清 水 義 昭	
欠席議員	なし	
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者 小 浮 正 典 副 管 理 者 佐 藤 有 美 副 管 理 者 近 藤 裕 貴 副 管 理 者 石 橋 直 季 副 管 理 者 小 山 祐 事 務 局 長 塚 田 力 消 防 長 近 藤 和 則 次長兼消防課長 村 瀬 昭 二 次長兼予防課長 石 川 賢 治 次長兼指令課長 富 村 尚 志 次長兼特別消防隊長 松 尾 孝 司 次長兼日進消防署長 石 川 敏 美 会 計 管 理 者 鈴 木 基 総 務 課 長 鷲 野 淳 一 総務課統括専門監 川 上 良 樹 総務課統括専門監 羽 場 浩 一 郎	
職務のために出席した総務課職員の職・氏名	総 務 課 主 幹 小 西 宏 和 総務課課長補佐 竹 内 直 樹 総務課課長補佐 山 崎 充 総務課課長補佐 劔 持 一 彦	
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長 水 野 徳 泰 書 記 今 井 啓 介	
会議録署名者	1 番 議 員 大 島 令 子 2 番 議 員 川合ともゆき	

会 議 に 付 し た 議 案 及 び 審 議 結 果

議 案 番 号	議 案 名	結 果
議案第 8 号	令和 7 年度尾三消防組合一般会計補正予算（第 1 号）	原案 可決
議案第 9 号	財産の取得について（大型水槽車）	原案 可決
議案第10号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材）	原案 可決
議案第11号	指定金融機関の指定について	原案 可決
議案第12号	監査委員の選任について	原案 可決

令和7年第1回尾三消防組合議会臨時会会議録

下記議案議決のため、令和7年5月28日午後4時から、令和7年第1回尾三消防組合議会臨時会が、尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

日程第1 管理者あいさつ

日程第2 仮議席の指定

日程第3 議長選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 会議録署名者の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 副議長選挙

日程第8 議会運営委員会委員の選任

日程第9 報告第1号

令和6年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について

日程第10 議案第8号

令和7年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第9号

財産の取得について（大型水槽車）

日程第12 議案第10号

財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材）

日程第13 議案第11号

指定金融機関の指定について

日程第14 議案第12号
監査委員の選任について

日程第15 管理者あいさつ

出席議員（15名）

1 番 議 員	大 島 令 子 議 員	2 番 議 員	川 合 とも ゆ き 議 員
3 番 議 員	に し だ 亮 太 議 員	4 番 議 員	川 嶋 恵 美 議 員
5 番 議 員	ゆ き む ら と も こ 議 員	6 番 議 員	吉 野 ゆ う と 議 員
7 番 議 員	加 藤 啓 二 議 員	8 番 議 員	菱 川 和 英 議 員
9 番 議 員	山 下 茂 議 員	10 番 議 員	伊 地 田 妙 子 議 員
11 番 議 員	鳥 羽 富 士 夫 議 員	12 番 議 員	林 久 子 議 員
13 番 議 員	三 浦 桂 司 議 員	14 番 議 員	毛 受 明 宏 議 員
15 番 議 員	清 水 義 昭 議 員		

説明のために出席した者の職・氏名（16人）

管 理 者	小 浮 正 典 君	副 管 理 者	佐 藤 有 美 君
副 管 理 者	近 藤 裕 貴 君	副 管 理 者	石 橋 直 季 君
副 管 理 者	小 山 祐 君	事 務 局 長	塚 田 力 君
消 防 長	近 藤 和 則 君	次 長 兼 消 防 課 長	村 瀬 昭 二 君
次 長 兼 予 防 課 長	石 川 賢 治 君	次 長 兼 指 令 課 長	富 村 尚 志 君
次 長 兼 特 別 消 防 隊 長	松 尾 孝 司 君	次 長 兼 日 進 消 防 署 長	石 川 敏 美 君
会 計 管 理 者	鈴 木 基 君	総 務 課 長	鷲 野 淳 一 君
総 務 課 統 括 専 門 監	川 上 良 樹 君	総 務 課 統 括 専 門 監	羽 場 浩 一 郎 君

職務のために出席した総務課職員の職・氏名（4名）

総 務 課 主 幹	小 西 宏 和 君	総 務 課 課 長 補 佐	竹 内 直 樹 君
総 務 課 課 長 補 佐	山 崎 充 君	総 務 課 課 長 補 佐	劔 持 一 彦 君

職務のために出席した者の職・氏名（2名）

書 記 長	水 野 徳 泰 君	書 記	今 井 啓 介 君
-------	-----------	-----	-----------

午後 4 時開議

◎臨時議長（菱川和英議員）

現在の出席議員数は 15 名です。よって、令和 7 年第 1 回尾三消防組合議会臨時会
は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布しました日程
表のとおりです。

それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第 1 「管理者あいさつ」をお願いいたします。小浮 管理者。

○管理者（小浮正典）

開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、令和 7 年第 1 回尾三消防組合議会臨時会を招集しましたところ、議員
各位並びに関係諸氏には、公私とも、ご多用の中、ご参集賜り、心よりお礼申し上げ
ます。

本臨時会は、組合構成市町の議員構成が新たなものとなり、初めての組合議会でご
ざいます。

議員各位におかれましては、尾三消防組合の発展のため、適切なご指導とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会において提出いたします議案は、報告 1 件のほか議案第 8 号から
12 号までの合計 6 案件でございます。

慎重なるご審議を賜りまして、全議案、可決いただきますようお願い申し上げまし
て、開会のごあいさつとさせていただきます。

◎臨時議長（菱川和英議員）

日程第 2 「仮議席の指定」を行います。議事進行上、仮議席は、ただ今、着席の議
席としてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、仮議席は、ただ今、着席の議席といたします。

◎臨時議長（菱川和英議員）

日程第 3 「議長選挙」を行います。お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第
118 条第 2 項の規定による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしま
した。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名した
いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。
尾三消防組合議会議長に、15 番清水義昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、臨時議長において指名いたしました 15 番清水義昭議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。ただ今、指名いたしました 15 番清水義昭議員が議長に当選いたしました。

議長に当選された 15 番清水義昭議員が議場におられますので、尾三消防組合議会の会議に関する規則第 25 条第 2 項の規定により、本席において告知いたします。

これで私の職務は、終了いたします。皆さま方のご協力に感謝を申し上げます。

それでは、議長に当選されました 15 番清水義昭議員から、議長就任のごあいさつをいただきます。議長席へご登壇願います。

◎議長（清水義昭議員）

ただ今、議員各位のご推挙により、尾三消防組合議会議長の要職に就任させていただくことになりました清水義昭でございます。

尾三消防組合の進展、そして尾三消防組合議会が円滑に運営できるよう、誠心誠意努めてまいりたいと思っております。皆さま方の、格別なるご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げまして、簡単でございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

直ちに議事日程に従い会議を進めます。

日程第 4「議席の指定」を議題にいたします。議席の指定については、尾三消防組合議会の会議に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、議長より指定いたします。

議員各位の議席番号と氏名を指定いたします。

1 番大島令子議員、2 番川合ともゆき議員、3 番にしだ亮太議員、4 番川嶋恵美議員、5 番ゆきむらともこ議員、6 番吉野ゆうと議員、7 番加藤啓二議員、8 番菱川和英議員、9 番山下茂議員、10 番伊地田妙子議員、11 番鳥羽富士夫議員、12 番林久子議員、13 番三浦桂司議員、14 番毛受明宏議員、15 番清水義昭議員。

以上、指定しましたとおり議席を決定いたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 5「会議録署名者の指名」を行います。会議録署名者には、尾三消防組合議会の会議に関する規則第 53 条の規定により、1 番大島令子議員、2 番川合ともゆき議員を指名いたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 6「会期の決定」を議題にいたします。

お諮りいたします。会期は、本日 1 日と決定して、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第7「副議長選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選することとして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選に決定いたしました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長から指名することとして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議長から指名することと決定しました。

尾三消防組合議会副議長に、1番大島令子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名しました1番大島令子議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。ただ今、指名いたしました1番大島令子議員が副議長に当選いたしました。

副議長に当選されました、1番大島令子議員が議場におられますので、尾三消防組合議会の会議に関する規則第25条第2項の規定により、本席において告知いたします。ここで、副議長の大島令子議員にごあいさつをいただきます。

○副議長（大島令子議員）

大島でございます。ただいま、議長からご指名をいただき、また議員の皆さま方からのご推挙によりまして、尾三消防組合議会副議長に選ばれましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

今後は、組合議会のスムーズな運営、また、公正に開かれるように、誠心誠意努力してまいりますので、皆さま方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、尾三消防組合議会副議長就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第8「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りします。委員の選任につきましては、尾三消防組合議会運営委員会条例第5条の規定により、議長から指名することとして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。指名いたします。

3番にしだ亮太議員、4番川嶋恵美議員、9番山下茂議員、11番鳥羽富士夫議員、13番三浦桂司議員、以上5名を議会運営委員会委員に指名いたします。

ここで、暫時休憩とし、その時間を利用して、尾三消防組合議会運営委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行なうていただきます。

再開は、委員会終了後とします。暫時休憩いたします。

午後 4 時 12 分休憩

午後 4 時 21 分開議

◎議長（清水義昭議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今の出席議員は、15 名であります。

ここで、休憩中に議会運営委員会の正副委員長を互選していただきましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長、4 番川嶋恵美議員、議会運営委員会副委員長、9 番山下茂議員、以上であります。

それでは、委員長にご就任いただきました川嶋恵美議員に、ごあいさつをいただきます。

○委員長（川嶋恵美議員）

先ほど、議会運営委員会委員長という大役にご指名いただきました川嶋でございます。

組合議会が円滑に進みますよう努めてまいりますので、皆さま方のご協力を賜わりますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

◎議長（清水義昭議員）

正副委員長には、円滑な議事運営を今後とも、よろしくお願いいたします。

お諮りします。委員会の所管事項については、地方自治法第 109 条第 3 項に規定されておりますが、議会運営に関すること及び議長の諮問に関する事項等については、閉会中も審査する必要がありますので、地方自治法第 109 条第 8 項の規定により、議会運営委員会に、その所管に属する事務について、閉会中も調査、研究することを付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会に、その所管事項について閉会中もなお、調査、研究することを付託することに決定いたしました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 9、報告第 1 号「令和 6 年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について」を議題といたします。

説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。報告第 1 号「令和 6 年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について」ご説明いたします。

この報告をするのは、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、議会へ報告する必要があるからです。

令和6年度尾三消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

地方自治法第213条第1項の規定により繰り越した予算は、令和7年3月定例会における議案第6号「令和6年度尾三消防組合一般会計補正予算（第3号）」の第2条にて提案し、ご議決をいただいたもので、計算書に記載のとおり、車両整備事業と指令システム部分更新事業の2事業分となります。

まず、車両整備事業については、救助工作車1台の納入が遅延したため、令和7年度へ繰り越したものです。遅延の理由は、契約の当該シャシを製造する日野自動車株式会社が、法規制に対応したシャシの販売を発表したことにより、シャシの入荷が遅延し、それに伴い、その後の工程についても遅延が発生したためです。

次に、指令システム部分更新事業についても、納入遅延によるものです。遅延の理由は、既存システムから新システムへの回線切り替え時に不具合が発生し、消防指令システムメーカーによるソフトウェアの不具合の解消と、改修後の確認試験に時間を要することが判明したためです。

なお、繰り越した各事業については事業が完了するまで、現在使用しているものを職員、業者にて点検、整備などをしっかりと行うことで、消防業務に支障がないよう運用し、住民の皆様の安全と安心の確保を図ってまいります。

報告第1号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

報告第1号については、事前に質疑の通告がございましたので、これをもって、報告第1号「令和6年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について」は、終了いたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第10、議案第8号「令和7年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。議案第8号「令和7年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

補正予算書の3ページをご覧ください。

第1表の歳入歳出予算補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16万3千円を増額し、予算の総額を42億9,423万8千円とするものです。

12、13ページをご覧ください。

歳出につきまして、2点ございます。

まず、款2項1目3「会計管理費」につきましては、指定金融機関である岡崎信用金庫での公金の支払い事務において、昨年12月から振込手数料が必要となったことによるものです。

次に、款3項1目5「日進消防署費」及び目9「東郷消防署費」につきましては、

令和7年3月31日付けで東郷消防署から日進消防署へ高所救助車が配置換えになったことに伴い、労働安全衛生法に基づく年次点検に係る経費を東郷消防署から日進消防署へ付け替えるものです。

議案第8号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第8号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第8号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第8号「令和7年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第11、議案第9号「財産の取得について（大型水槽車）」を議題といたします。議案の説明を求めます。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。議案第9号「財産の取得」について説明いたします。

この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するために必要があるからです。

事業名は、車両整備事業「大型水槽車」。納入場所は東郷消防署。契約金額は6,094万円。契約者は名古屋市中区金山二丁目1番5号、平和機械株式会社、代表取締役小野寛利。契約の方法は、指名競争入札です。

議案第9号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

これより、議案第9号に対する質疑を許します。

通告により質疑を許可いたします。11番、鳥羽富士夫議員。

◇11番（鳥羽富士夫議員）

まず、取得する大型水槽車は増車ですか。それとも更新ですか。どちらか教えてください。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。この大型水槽車は、増車するものではなく、現在、東郷消防署で運用中の大型水槽車の更新となります。

◎議長（清水義昭議員）

11 番、鳥羽富士夫議員。

◇11 番（鳥羽富士夫議員）

取得する大型水槽車の仕様について教えてください。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。今回、配備する大型水槽車の仕様は、オートマチックトランスミッション、4WD、乗車定員3名の大型トラックを艀装するもので、長さ9.3メートル、幅2.5メートル、高さ3メートル程になります。

このシャシに、消防ポンプ装置と1万リットルの水槽を備えたものとなります。

◎議長（清水義昭議員）

11 番、鳥羽富士夫議員。

◇11 番（鳥羽富士夫議員）

従来の大型水槽車との違いについて教えてください。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。今回、配備する大型水槽車と、従来から運用している大型水槽車と基本的な仕様に違いはありません。

◎議長（清水義昭議員）

11 番、鳥羽富士夫議員。

◇11 番（鳥羽富士夫議員）

今後の配備計画は、どのようなになっているか教えてください。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。大型水槽車は、現在、管内の各消防署に1台ずつ計5台を配備しております。

車両の更新周期を18年と定めており、今後も、車両を安全に運用するために定めた「車両更新計画」に基づき、更新を継続してまいります。

◎議長（清水義昭議員）

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第9号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結し、採決に入ります。議案第9号「財産の取得について（大型水槽車）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第12、議案第10号「財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材）」を議題といたします。

議案の説明を求めます。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。議案第10号「財産の取得」について説明いたします。

この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するために必要があるからです。

事業名は、車両整備事業「災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材」。納入場所はみよし消防署。契約金額は4,256万2,740円。契約者は名古屋市名東区神里一丁目108番地、愛知トヨタWEST株式会社名東店、店長吉田豊。契約の方法は、指名競争入札です。

議案第10号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

これより、議案第10号に対する質疑を許します。

通告受付順により質疑を許可いたします。11番、鳥羽富士夫議員。

◇11 番（鳥羽富士夫議員）

取得する災害対応特殊救急自動車の概要は、どのような教えてください。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。当組合が常時運用しております救急自動車は12台あり、その全ての車両が、統一した活動を展開できる仕様としております。

また、今回みよし消防署に配備いたします救急自動車につきましては、国庫補助金である「緊急消防援助隊設備整備費補助金」を活用することから、事業名を補助事業の指定名称である「災害対応特殊救急自動車」としております。

なお、配備後につきましては、緊急消防援助隊に登録し、管内の救急出動のみならず、応援出動の要請があれば、全国の大規模災害発生地、特殊災害発生地に出動することとなります。

◎議長（清水義昭議員）

11 番、鳥羽富士夫議員。

◇11 番（鳥羽富士夫議員）

救急自動車について、現状、問題点があれば教えてください。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。現在運用しております救急自動車につきましては、機能、装備、運用体制のいずれにおいても、特段の問題は生じておりません。

◎議長（清水義昭議員）

11 番、鳥羽富士夫議員。

◇11 番（鳥羽富士夫議員）

取得する災害対応特殊救急自動車は増車ですか。それとも更新ですか。どちらか教えてください。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。この災害対応特殊救急自動車は、増車するものではなく、現在、みよし消防署で運用中の救急自動車の更新となります。

◎議長（清水義昭議員）

11 番、鳥羽富士夫議員。

◇11 番（鳥羽富士夫議員）

今後の配備計画は、どのようになっているか教えてください。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。救急自動車の更新周期を 10 年と定めており、今後も、車両を安全に運用するために定めた「車両更新計画」に基づき、更新を継続してまいります。

◎議長（清水義昭議員）

次に、5 番、ゆきむらともこ議員。

◇5 番（ゆきむらともこ議員）

5 番、ゆきむらともこ。高度救命処置用資機材の内容はどのようなか。併せて、尾三消防で既に運用されている救急車の資機材との違いはあるのか教えてください。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。高度救命処置用資機材とは、救急自動車内に積載するもので、救急隊員が現場や搬送中に心肺停止などの重篤な傷病者に対して、高度な処置を行うために使用する資機材で、胸骨圧迫を継続する自動心臓マッサージ器、気道確保用の器具、AEDなどが主なものになります。

なお、今回配備する資機材は、現在、当組合で運用中の救急自動車に積載しているものと同等の仕様でございます。

◎議長（清水義昭議員）

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第 10 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結し、採決に入ります。議案第 10 号「財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 13、議案第 11 号「指定金融機関の指定について」を議題といたします。
議案の説明を求めます。鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木基）

会計管理者、鈴木。議案第 11 号「指定金融機関の指定について」説明いたします。

この案を提出するのは、地方自治法第 292 条において準用する同法第 235 条第 2 項及び同法施行令第 168 条第 2 項の規定に基づき、指定金融機関を指定するため議会の議決を得る必要があるからです。

尾三消防組合の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせるため、岡崎信用金庫を令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 1 年間、指定金融機関として指定するものです。

議案第 11 号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

これより、議案第 11 号に対する質疑を許します。

通告により質疑を許可いたします。5 番、ゆきむらともこ議員。

◇5 番（ゆきむらともこ議員）

5 番、ゆきむらともこ。尾三消防組合指定金融機関等事務規則の第 20 条第 2 項では、契約期間は 3 年とされています。本案で、指定期間を 1 年間としている理由は何でしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木基）

会計管理者、鈴木。当組合は設立以来、構成市町の合意に基づいて、みよし市の指定金融機関を組合の指定金融機関と指定することとしております。

みよし市の次期指定金融機関の契約状況を確認したところ、今回は、契約期間が 1 年とされることから、当組合も同様に 1 年とするものです。

◎議長（清水義昭議員）

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第 11 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結し、採決に入ります。議案第 11 号「指定金融機関の指定について」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 14、議案第 12 号「監査委員の選任について」を議題といたします。この議案は、地方自治法第 117 条の規定により、除斥が必要ですので、10 番伊地田妙子議員の退席を求めます。

〔10 番伊地田妙子議員 退場〕

提案者より議案の説明を求めます。小浮管理者。

○管理者（小浮正典）

議案第 12 号について、ご説明申し上げます。

監査委員の選任についてでございますが、前任者の水川淳氏が、令和 7 年 5 月 7 日をもって尾三消防組合監査委員の職を離れましたので、新たに尾三消防組合議会議員の伊地田妙子氏に監査委員をお願いするものでございます。

この案を提出するのは、尾三消防組規約第 9 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を得る必要があるからでございます。

経歴等につきましては、次のページに添付させていただいております。

よろしくお願い申し上げます。

◎議長（清水義昭議員）

議案第 12 号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第 12 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結し、採決に入ります。議案第 12 号「監査委員の選任について」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 12 号は、原案のとおり可決されました。

事務局は、10 番伊地田妙子議員を議席に案内してください。

〔10 番伊地田妙子議員 入場〕

ただ今、席に戻られました 10 番伊地田妙子議員が監査委員に選任されましたので、ここで、ごあいさつをいただきます。10 番、伊地田妙子議員。

◇10 番（伊地田妙子議員）

ただいま、皆さま方のご推挙により監査委員に選任していただきました、伊地田でございます。

監査委員としての職責を全うし、当組合の適正かつ効率的な運営に寄与させていただきたいと考えておりますので、皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

◎議長（清水義昭議員）

以上で、本議会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

お諮りします。本議会において、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任いたしましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議決に付された全議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に委任することに決定いたしました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 15「管理者あいさつ」をお願いします。小浮管理者。

○管理者（小浮正典）

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案どおり議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

当組合は、広域化 8 年目を迎え、広域化により得られた消防力のスケールメリットを最大限に活用し、地域住民の負託に応えることができるよう業務の推進に努めております。

今後も、住民の皆様の安全安心な生活を守り、消防の使命を達成できるよう努力してまいります。

引き続き、議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、今後も健康管理にご留意いただき、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

◎議長（清水義昭議員）

閉会に当たり、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

先程は、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、各市町におかれまして議員活動などご多用とは存じますが、くれぐれもご自愛いただき、今後も消防行政推進に、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

これもちまして、令和7年第1回尾三消防組合議会臨時会を閉会いたします。

午後4時46分閉会

上記会議録が正確であることを署名する。

令和7年5月28日

議

長

清水義昭

会議録署名者

大島令子

会議録署名者

川合ともゆき